

## 令和3年度モニタリング委員会報告

三好市浄化槽市町村整備推進事業  
P F I 事業モニタリング委員会

三好市浄化槽市町村整備推進事業P F I 事業モニタリング委員会（以下、モニタリング委員会という）は、「令和2年度モニタリング結果」を次のとおり報告する。

### 1. はじめに

三好市（以下、市という）では、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）第6条に基づく特定事業として、市内における合併処理浄化槽の設置業務及び維持管理・使用料徴収業務を、特定目的会社（S P C）の㈱三好浄化槽ネットワークに業務委託し、平成27年4月1日より、P F I 事業で実施している。

このような中、市では、事業開始より、S P Cが提供してきた公共サービスの水準が、市の「業務要求水準」及び事業応募者からの「提案内容」に対して適正に実施されているかどうか、モニタリング（測定・評価）を行う必要があるため、平成30年度より「三好市浄化槽市町村整備推進事業P F I 事業モニタリング委員会」（以下、モニタリング委員会）を設置している。

今年度のモニタリングについては、事業初年度に、市とS P Cとで協議・合意のうえ、取り決めた審査項目に基づき、今回は、令和2年度の実施状況からS P Cがセルフチェックを行った結果より、市が未実施・未達成項目の抽出と課題の分析を行いながら、調査結果案としてまとめている。

モニタリング委員会では、令和4年1月31日に委員会を開催し、前述の調査結果案について、市から説明を受け、委員より意見などを聴衆した。これらの意見などをまとめた結果が、別添の「モニタリング結果（令和2年度）報告書・概要版」である。

本日は、モニタリング委員会設置条例第2条により、市長に報告を行うものである。

### 2. 令和2年度実施状況について

報告書は、「モニタリングの重要性と目的」「モニタリングの方法と基準」「令和2年度事業の実施状況に関する調査及び評価」「モニタリングの審査項目及び内容」の4項目で構成し、各項目に対する意見などを委員から聴衆した。

まず、令和2年度の実施状況については、合併処理浄化槽の目標設置基数の240基に対する実績数は88基で、目標達成率は36.67%となり、前年度（42.50%）を下回った。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換割合については、目標転換基数の72基に対し、転換基数は24基（転換補助対象のみ）で、達成率は27.27%と、前年度（20.59%）を上回っている。浄化槽の設置基数は、従来からの過疎化や人口減に加え、コロナ禍に伴う住宅需要の低迷による新築や増改築の伸び悩みで、設置基数に影響が及んだと思われる。

このような中、転換については、令和元年度より実施している単独転換用宅内配管工事費補助事業を利用される方が増加し、前年度を上回る転換基数となった。

一方、維持管理状況については、目標維持管理基数（1,216基）に対する実績数は1,057基で、達成率は86.92%となり、前年度（87.30%）を下回ったが、設置基数が伸び悩んだことが影響したと考えられる。法定検査の結果については、検査対象基数に対する「適正・おおむね適正」の割合が98.49%と、前年度（98.43%）を上回り、高水準となっている。

以上により、本事業による設置基数及び単独転換基数については、コロナ禍の厳しい状況下で目標値を下回る結果となったが、一方の維持管理状況については、適正な状況が継続されていることが伺える。

### 3. モニタリング結果と委員からの意見について

次に、SPCが行ったセルフチェック（自己評価）では、「市の業務要求水準」に対する56の審査項目に対して、未実施・未達成項目数は3項目に留まり、前年度の8項目から5項目が改善されている。また、「事業応募者から提案内容」に対する117の審査項目に対しては、未実施・未達成項目が5項目となり、前年度の13項目から8項目が改善されたという結果になっている。

審査項目全体に占める未実施・未達成項目の割合は4.62%で、前年度（12.14%）を下回り、未実施・未達成項目のうちの12項目が改善されている。

これらに関して、委員からは、「環境的にはコロナ禍や資材高騰で非常に厳しい状況にあるが、設置目標基数に対する事業の進捗状況との乖離を今後どう改善していくのか。」という意見があり、これに対して市からは「事業開始から年度別設置目標基数と実績設置基数に乖離が生じているので、今後は全体の設置目標基数は変えずに残りの計画期間内での年度間調整で目標基数に近づきたい」との回答があった。このほか、委員からは「単独から合併への転換促進はどのように取り組んでいるのか。」「今後の人口減が予想される中で、引っ越し等で浄化槽を設置した状態で使用しなくなった場合の維持管理はどう対応するのか。」「維持管理については情報や知識のない方もいるので、適正な維持管理を推進する窓口を設けてはどうか。」「大規模災害時の避難所での汚水処理は重要な課題であるので専門的立場から有効活用ができる取り組みを検討してほしい。」などの貴重な意見が出された。

続いて、SPCの経営状況については、委員会で㈱三好浄化槽ネットワークより、「令和2年度決算」について報告を受けた。委員からは、「修繕費を抑えることができおり、最終的に黒字となっているので昨年同様に健全な状態は続いている。」などの意見が出された。

### 4. 最後に

事業開始より丸6年を終え、事業開始以降の継続的な課題やコロナ禍という厳しい環境下で新たに生じた課題がある中で、今後、どのように諸課題を具体的に解決していくべきか、これまでのモニタリングを通じて、方向性や改善策が次第に明らかになってきているので、今回の調査結果や意見も踏まえて、これからの取り組みに反映させていただきたい。

最後に、本モニタリングを契機として、PFIによる三好市浄化槽市町村整備事業が益々発展することにより、市内の生活排水処理の向上や河川等の公共水域の環境保全へとつながり、次世代に向けて良好な居住空間が継承されることを願い、当モニタリング委員会からの報告としたい。